

## 社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト（利用者向け）

※利用者全員が、他の利用者等への配慮を忘れることなく施設管理者の指示に従い以下の事項を遵守すること。遵守できない利用者には、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の予約を取り消したり途中退場を求めます。

### 利用者が遵守すべき事項

□利用者が以下の事項に該当する場合は、利用の見合わせを求めること（利用当日に書面で確認を行う）

□体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

□過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□マスクを持参し、受付・着替え・会話をする際はマスクを着用すること

□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

□他の利用者、施設管理関係者との距離（できるだけ2m以上）を確保すること

（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

□利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと

□感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

□利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、社会教育課に対して速やかに報告し、その後の対応に協力すること

□施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

□会話時にはマスクを着用すること

□ゴミは持ち帰ること

□敷地内および施設周囲での喫煙をしないこと

### 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

□十分な距離の確保

□運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）

□強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。

□位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人への呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

□運動・スポーツ中に、唾や痰をはく行為は行わないこと

□タオルは各自で用意をし、共用はしないこと

□水分補給等の飲食については、周囲の人となるべく距離を取って行き、飲み回しなどはしないこと